

○午後1時開議

○渡辺議長 ただいまから本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長 会議録署名議員をご指名申し上げます。

若 林 ひろき 議員

の だ て 稔 史 議員

ご了承願います。

○日 程

○渡辺議長 これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

日程第1を議題に供します。

日程第1

第44号議案 鈴ヶ森小学校校舎改築工事請負契約

○渡辺議長 総務委員長から報告願います。

〔石田秀男議員登壇〕

○石田総務委員長 ただいま議題に供されました第44号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、2月20日の本会議において当委員会に審査を付託され、2月24日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

第44号議案、鈴ヶ森小学校校舎改築工事請負契約について、ご報告申し上げます。

本案は、鈴ヶ森小学校について、施設の老朽化が進んでいることなどから、改築工事を行うものであります。

契約の方法は制限付き一般競争入札で、契約金額は76億8,680万円、契約の相手方は中央区日本橋本町一丁目9番1号、鴻池・大洋・小坂建設共同企業体、代表者、株式会社鴻池組東京本店取締役専務執行役員本店長、安居院徳重で、支出科目等は、令和7年度一般会計、令和8年度から令和13年度まで債務負担行為であります。

なお、工期は、契約締結の日の翌日から令和13年12月19日までであります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、契約金額が以前と比べて高額であることについての質疑があり、理事者より、学校施設の延床面積が1万平米を超える大型の施設であること、特別支援教育の充実および不登校児童対策におけるスペースの確保、バリアフリー対応など多くの機能が求められていること、資材価格および労務単価が高騰していること、以上の3つの要因から工事費用が高額となったなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第44号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 総務委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、総務委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第2から日程第5までの4件を一括議題に供します。

日程第2

第1号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算

日程第3

第2号議案 令和7年度品川区国民健康保険事業会計補正予算

日程第4

第3号議案 令和7年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第5

第4号議案 令和7年度品川区介護保険特別会計補正予算

○渡辺議長 予算特別委員長から報告願います。

〔西村直子議員登壇〕

○西村予算特別委員長 ただいま議題に供されました第1号議案から第4号議案までの4議案について、予算特別委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

2月20日の本会議において当委員会に審査を付託された9議案のうち、第1号議案から第4号議案までの4議案について、3月3日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

まず、第1号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算については、歳入歳出とも102億2,760万9,000円を追加し、総額を2,520億3,108万9,000円とし、あわせて、繰越明許費の設定および債務負担行為の追加を行うものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入では、特別区税の増額、特別区交付金の増額等、歳出では、各基金積立金の追加、密集住宅市街地整備促進事業および不燃化特区支援事業の減額等であります。

本件に対する主な質疑から、数点ご報告を申し上げます。

1、各種基金のあり方について、1、しながわ生活応援事業について、1、朝の児童の居場所確保事業について、1、東品川海上公園Park-PFI導入事業について、その他、歳入歳出にわたり活発な質疑があり、それぞれ答弁が行われました。

次に、第2号議案、令和7年度品川区国民健康保険事業会計補正予算については、歳入歳出とも15億6,209万9,000円を追加し、総額を359億4,661万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、都支出金、繰越金などの増額等であります。

本件につきましては、法定外繰入金等に関する質疑があり、答弁が行われました。

次に、第3号議案、令和7年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算については、歳入歳出とも3億2,184万4,000円を追加し、総額を113億2,208万1,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、保険給付費などの増額等であります。

次に、第4号議案、令和7年度品川区介護保険特別会計補正予算については、歳入歳出とも10億4,651万3,000円を追加し、総額を291億5,707万3,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、基金積立金などの増額等であります。

本件につきましては、介護職員の処遇改善等に関する質疑があり、答弁が行われました。

採決の結果、第1号議案から第4号議案までの4議案につきましては、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が予算特別委員会における第1号議案から第4号議案までの審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 予算特別委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

これより採決に入ります。

初めに、日程第1を起立により採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡辺議長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は、予算特別委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第3を起立により採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡辺議長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は、予算特別委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第4および日程第5の2件を一括して起立により採決いたします。

本件は、いずれも委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡辺議長 起立多数であります。

ご着席願います。

よって、本件は、いずれも予算特別委員長の報告のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたします。

委員会審査のため、3月26日まで休会といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

次の会議は3月27日に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後1時09分散会

議長 渡辺 ゆういち
署名人 若 林 ひろき
同 のだて 稔 史